



令和5年11月22日
海上保安庁

JICA 課題別研修「救難・環境防災コース」を実施 (結果概要)

～救難・環境防災に関する国際貢献～

海上保安庁は、9月25日から11月3日にかけて、国際協力の一環として、独立行政法人国際協力機構（JICA）技術協力事業の枠組みの下、海外の海上保安機関の職員を我が国に招聘し、参加各国の海上における業務執行体制の強化を目的として、JICA 課題別研修「救難・環境防災コース」を実施しました。

1. 研修日程

日程：令和5年9月25日（月）～11月3日（金）

2. 参加国及び研修員（12か国17名）

インドネシア4名、サモア1名、ジブチ1名、ジャマイカ1名、フィリピン2名、ベトナム1名、マーシャル諸島1名、マレーシア2名、モーリシャス1名、モザンビーク1名、モルディブ1名、モンゴル1名、

3. 実施項目

- ・ I M O（国際海事機関）講師及び当庁職員等による搜索救助、海上防災及び環境保全等に関する講義
- ・ 海上保安試験研究センター職員による各種分析研修
- ・ 第三管区海上保安本部運用司令センター、東京湾海上交通センター、羽田航空基地、羽田特殊救難基地、横浜機動防除基地、横浜海上保安部、同部所属巡視船などの当庁関連施設の視察、救難器材を活用した体験訓練等
- ・ 一般財団法人海上災害防止センターでの油防除実習

4. 結果概要

本研修では、I M Oが定めるカリキュラムに準拠した講義やオイルフェンス等防除資器材を使用した油防除実習を実施したほか、海上保安庁関連施設視察時において、搬送法などの訓練や工場排水の化学的酸素要求量（C O D）計測演習を実施しました。

研修員は、研修終盤において、本研修で学んだことを踏まえて自国における課題に対するアクションプランを策定し、これを自国における救難・環境防災分野の業務の改善等に反映させることとしました。

海上保安庁では、引き続き、各国海上保安機関への能力向上支援を推進し、

各国海上保安機関との「絆」を深めることにより、法の支配に基づく国際秩序の維持と海の平和と安全に寄与してまいります。

5. その他

救難・環境防災コースは、昭和 57 年から実施されており、捜索救助手法、油防除にかかる初動対応、現場指揮など救難・環境防災に関する能力向上支援を通じ、各国海上保安業務（救難・環境防災）の発展に寄与することを目的として継続実施しており、本年で 41 回目の開催となり、受講者も 617 名となりました。

※ JICA 課題別研修

JICA における研修員受入事業は、開発途上国の様々な課題解決を後押しする我が国の技術協力事業の一つであり、国づくりの中核となる人材を育成することを目的としています。

（JICA ホームページから）



I M O講師による IAMSAR 講義



当庁職員（海保大准教授）による講義



搬送法体験訓練



COD計測（海上保安試験研究センター）



油防除実習（海上災害防止センター）



閉講式